



角田市 地球温暖化対策総合計画

地域資源“フル活用”

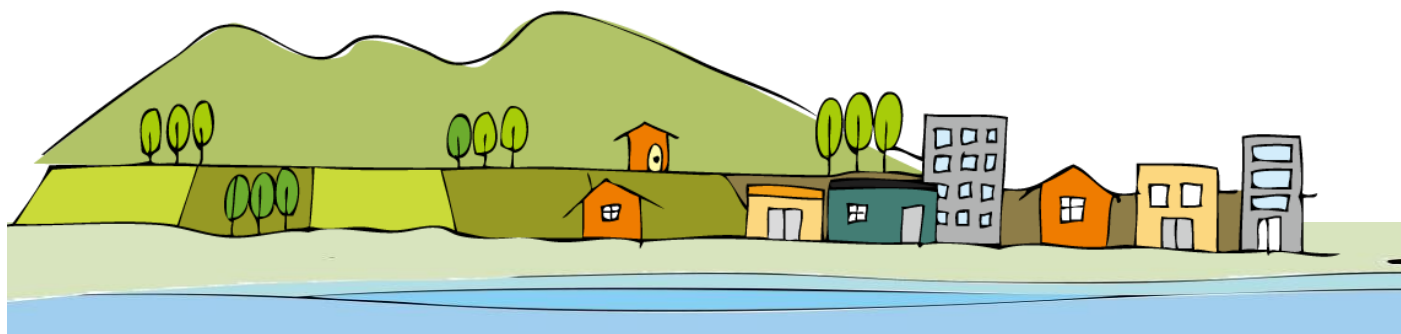
～ みんなで取り組もうゼロカーボン ～

【概要版】

令和6年3月



角田市



本計画のうち区域施策編は、（一社）地域循環共生社会連携協会から交付された環境省 補助事業 である令和4年度（第2次補正予算） 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）により作成されたものです。

計画策定について

かけがえのない地球は、経済活動によって既に平均気温が上昇しており、地球温暖化の影響は始まっていると考えられています。

猛暑日やゲリラ豪雨の増加、自然生態系や農作物への深刻な影響が懸念されます。

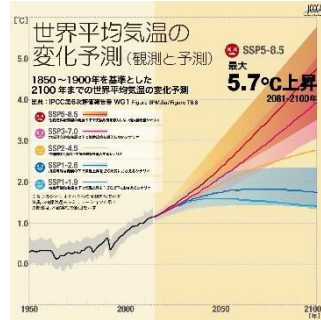
温暖化防止対策をすることによって、影響を大幅に減らすことができると考えられます。

角田市でも猛暑と雨不足によって、生活や農作物への影響がでています。ゲリラ豪雨や台風被害などへの備えも重要な課題です。



NHK 宮城 News Web より

世界平均気温の変化
(1850年～1900年基準)



21世紀末の気温予測
■地球温暖化対策を取らなかった場合
→ 約3.3～5.7°C上昇
■地球温暖化対策を取った場合
→ 約1.0～1.8°C上昇

出典:温室効果ガスインベントリオフィス/全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

角田市では「環境基本条例」を施行し、「角田市第6次長期総合計画」、「角田市第3次環境基本計画」に基づき、ごみのリサイクルや廃油の回収などの施策を実施してきました。

2022年6月には、「角田市ゼロカーボンシティ宣言」を表明。2023年には、スマートエコライフ推進事業補助金を開始しました。

そして、「角田市地球温暖化対策総合計画」を策定することにより、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の達成を確実に目指します。

計画の基本的事項

1. 計画の目的・基本方針

角田市の自然・経済・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制策を推進します。

2. 計画の位置づけ

本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」及び「地方公共団体実行計画(事務事業編)」です。「角田市ゼロカーボンシティ」達成に向けた実行計画として策定します。

3. 計画の範囲

範囲

▶ 市全域

対象者

▶ 市民・事業者・行政の全て

温室効果ガス

▶ 二酸化炭素(CO₂)、(事務事業編ではCO₂、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O))

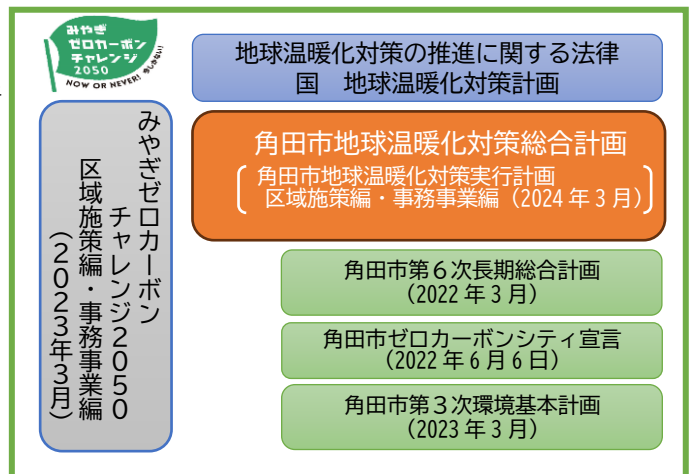
部門

▶ 産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物分野

4. 計画期間

本計画の目標年度は2030年度とし、長期的な取り組みとして2050年度も見据えた施策を検討します。

本計画の位置づけ

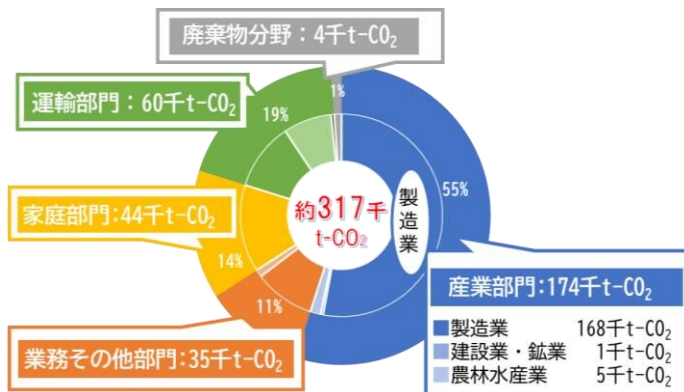


温室効果ガス削減目標

1.現在の角田市における温室効果ガス排出量

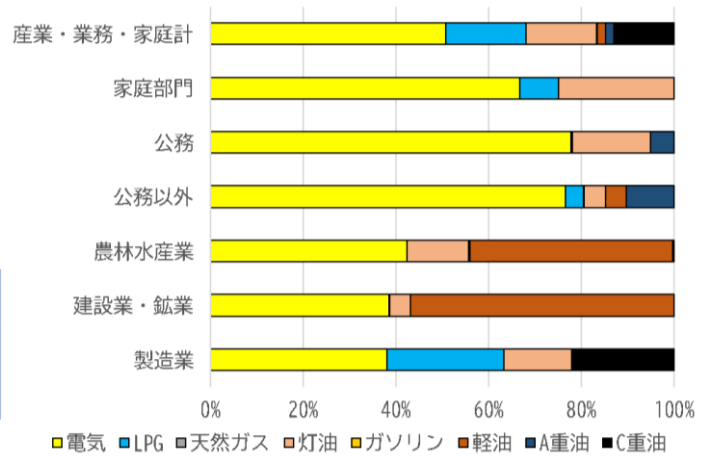
角田市における2020年度の温室効果ガス排出量は、約317千t-CO₂と推計されました。その内訳では産業部門からの排出が全体の55%を占め、中でも製造業の割合が大きくなっています。家庭部門、業務その他部門では電気起源の排出が約7割を占めますが、産業部門では化石燃料起源の排出が5割以上を占めています。

角田市の二酸化炭素排出量の部門別割合



※四捨五入しているため項目の合計と実際の合計が合わない場合がある。

各部門の二酸化炭素排出量のエネルギー別割合



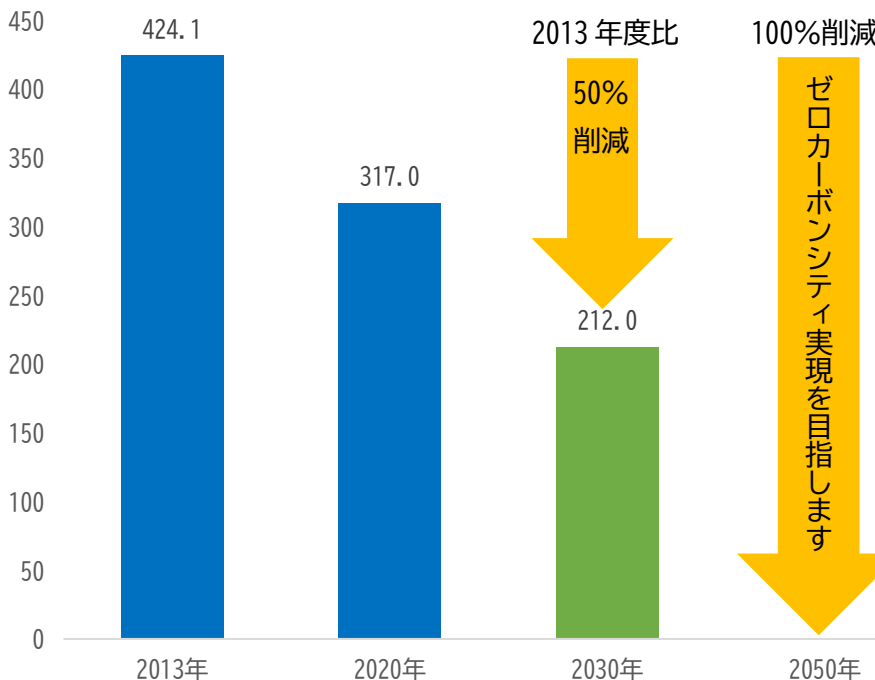
※推計手法：産業部門（一部を除く）、業務その他部門（公務以外）、家庭部門は「サンプリングアンケートによりエネルギー使用量を収集し、拡大推計する」手法、産業部門のうち畜産業および特定事業所、業務その他部門（公務）、運輸部門、廃棄物分野は市集計データや統計データを用いて、それぞれ推計しました。

2.温室効果ガス削減目標の設定

国の地球温暖化対策計画およびパリ協定の趣旨を踏まえ、2030年度までに2013年度比50%削減を目標とします。この目標達成に向けて、角田市の事務事業においても同期間に50%以上の削減を目指します。

数値目標【2030年度の温室効果ガスの排出量 約212.0千t-CO₂（2013年度比50%削減）】

千t-CO₂ 角田市の温室効果ガス排出量の推移及び目標



共通の目標があれば一緒に協力して頑張れるね★



省エネ・再エネ導入目標

省エネの取組み



2030年度までに省エネによる消費エネルギー大幅減を見込み、市はデコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）を推進します。

太陽光発電



景観や安全性に配慮して、市や事業所が先行し公共施設や工場屋根、駐車場等を活用した設備導入を進めます。

廃棄物系バイオマス



利用可能な有機性廃棄物や有機肥料生産など地域での必要性・経済性を含めて検討します。

木質・もみがらバイオマス

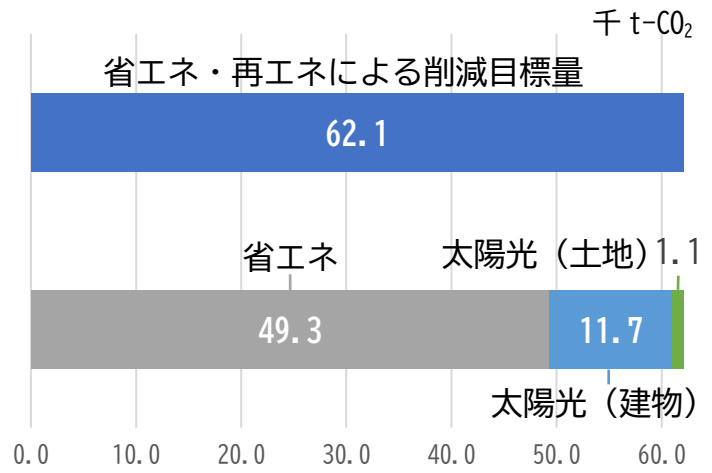


森林の適切な管理の下、化石燃料の代替を促進します。森林の適切な管理はCO₂吸収にも貢献します。

省エネ・再エネ導入目標の考え方

- ・2050年ゼロカーボン達成に向けて、より踏み込んだ2030年度の目標設定。
- ・地域課題の解決やまちづくりの観点を踏まえた好事例創出。
- ・再エネ導入に係る仕組み作り。

2030年度CO₂削減量と再エネ導入目標



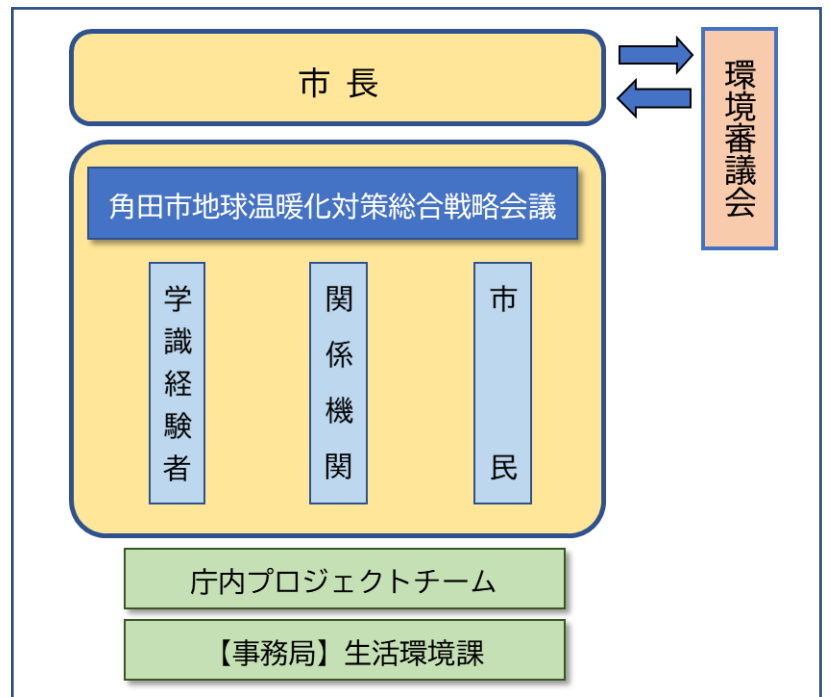
計画の推進体制及び進行管理

この計画の推進体制の核として、角田市は地球温暖化対策総合戦略会議を設置します。庁内に事務局を置き、各年度の実行計画の進捗状況の把握、進行管理を行います。

市は率先して温室効果ガス排出削減に取り組むとともに、他の計画との関連や国、県等関係機関の施策を踏まえ、地球温暖化対策総合戦略会議の委員を始めとした市内の様々な実施主体との意見交換を行い、合意形成を図りながら事業を進めます。

各年度の進捗状況を把握し、必要に応じて2030年度をめぐって本計画の改定を行うこととしています。

本計画の推進体制



計画改定の趣旨

1. 本市におけるこれまでの地球温暖化対策計画の策定状況

- 2002（平成14）年「市役所エコ・チャレンジ計画」：環境にやさしいまちづくり、環境に配慮した行動計画の推進
- 2008（平成20）年「角田市地球温暖化対策実行計画」：2007年度基準、2012年度の削減目標
- 2018（平成30）年「第2次角田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」：2013年度基準2030年度目標

2. 第2次計画策定後の国及び本市の動向

- | | |
|------------------------------|-------------------------------|
| 2020（令和2）年10月 国のカーボンニュートラル宣言 | 2022（令和4）年6月 「角田市ゼロカーボンシティ宣言」 |
| 2021（令和3）年10月 「地球温暖化対策計画」 | 2024（令和6）年3月 本計画策定 |

【本計画（事務事業編）の基本方針】

- ①本市の事務・事業における温室効果ガスの総排出量を適切に把握する仕組みを再構築する
- ②具体的な数値目標とそれを達成するための措置を検討し、実施する
- ③温室効果ガスの総排出量の削減に向けた計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルを実行する

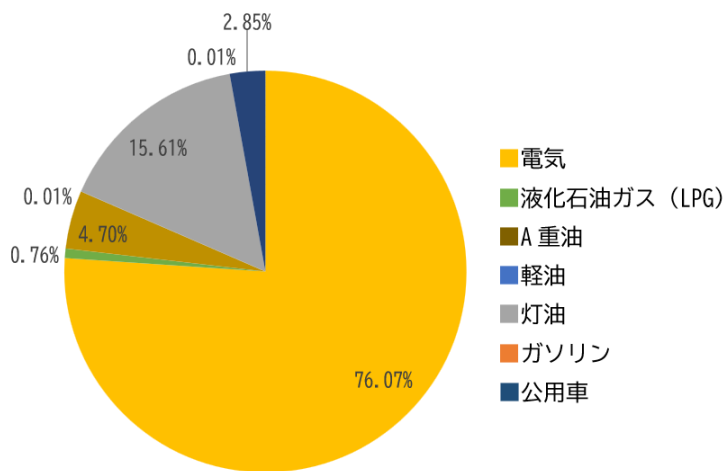
本市の事務事業における温室効果ガス排出状況

1. 算定方法

- 対象とする温室効果ガス：二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)
- 各課並びに施設において記録されている各年度のエネルギー使用量及び公用車の走行距離（総務課において集約）を基に算定

2. 温室効果ガス総排出量の実績及び目標値

- これまでの温室効果ガス総排出量の実績値は、2013年4,232.9t-CO₂から2020年4,037.8t-CO₂へ約4.6%減少しており、この時点までの削減ペースは第2次計画目標の約5割
- 角田市ゼロカーボンシティ達成を推進し率先して温室効果ガス排出削減に取り組むため、2013年度を基準として2030年度までに50%以上削減する意欲的な目標を設定



2020年度のエネルギー種別温室効果ガス排出割合

温室効果ガス総排出量の実績値及び第2次計画並びに本計画（事務事業編）の削減目標値

項目	2013年度 実績値	2016年度 実績値	2020年度 実績値	2020年度 第2次計画 目標値	2030年度 第2次計画 目標値	2030年度 本計画 目標値
合計 (t-CO ₂)	4,232.9	4,383.0	4,037.8	3,868.4	2,556.4	2,101
2013年度比削減率	-	-4%	4.6%	9%	39.6%	50%以上

目標達成に向けた取組み

重点施策1	運用改善措置	目標値
(1) 冷暖房設定温度を適正に設定（目安：夏 28℃、冬 19℃設定） (2) 冷暖房負荷削減を目的とした外気導入量・換気運転の制御 (3) フィルターの定期的な清掃 (4) 給湯温度の調整 (5) 洗面所給湯期間の短縮（夏場の給湯停止） (6) 照明照度の調整 (7) エネルギーモニタリング制御の導入 (8) カーテン、ブラインドによる日射の調整 (9) 職員等の意識啓発による温室効果ガス総排出量削減に向けた積極的な取組みの実施		<ul style="list-style-type: none"> ●「角田市節電行動計画」による節電の取組みをすべての課において実施する。 ●年に1回以上、職員への温室効果ガス削減に向けた研修会を実施する。
重点施策2	設備更新	目標値
(1) 設備更新時におけるトップランナー方式に適合する製品又は LD-Tech 認証製品の積極的な採用 (2) 照明のLED化によるランニングコストの削減により投資回収が図れる部屋等における積極的なLED化の実施 (3) 民間活力の活用による省エネ設備の積極導入 (4) 空調・熱源の方式見直し（エコキュート、地中熱ヒートポンプ等）による温室効果ガス総排出量の削減 (5) 今後予定する新築事業及び改修事業について ZEB 化または ZEB 化を見据えた設計の積極的な採用		<ul style="list-style-type: none"> ●既存設備を含めた対象施設の LED 照明の導入割合について 2030 年度までに 100%を目指す。 ●今後予定する新築事業及び改修事業については原則 ZEB Oriented（30～40%省エネ）相当以上とし、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready（50%以上省エネ）相当となることを目指す。 ※1
重点施策3	再生可能エネルギーの導入	目標値
(1) 耐震性や保守性を確保したうえでの屋上太陽光発電設備の積極的な導入 (2) 民間活力を活用した再生可能エネルギーの導入検討 (3) 再生可能エネルギー発電設備とともに蓄電池を積極的に導入検討		<ul style="list-style-type: none"> ●2030 年度までに市が調達する電力の 60%以上を再生可能エネルギー電力とすることを目指す。 ●2030 年度には設置可能な建築物の概ね 50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。
重点施策4	公用車の環境に配慮した使用及び電動車の導入	目標値
(1) エコドライブを意識した走行をするとともに、駐車場内でのアイドリング・ストップの徹底により、環境に配慮した使用を推進 (2) 公用自動車の更新基準に基づき、車両の入れ替えや新規導入に際し、原則として電動車（ハイブリッド車、電気自動車等）を導入 (3) 電気自動車充電設備の導入を検討		<ul style="list-style-type: none"> ●代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については 2024 年度以降すべて電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも 2030 年度までにすべて電動車※2とすることを目指す。

※1 ZEB:100%省エネ、Nearly ZEB:75%省エネ、ZEB Ready:50%省エネ、ZEB Oriented:30～40%省エネ

※2 電動車:電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

今からできるかくだ市民アクション！

LED・家電の省エネ

1. 白熱電球(54W)から電球形 LED ランプ(9W)に交換(年間 2,000 時間使用)



年間で CO₂ 削減量 **43.9kg**
約 2,790 円の電気代節約



市全体で取り組むと
年間で CO₂ 削減量約 **500t**

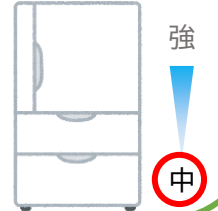


2. 冷蔵庫の設定温度を「強」から「中」にした場合

年間で CO₂ 削減量 **30.1kg**
約 1,910 円の電気代節約



市全体で取り組むと
年間で CO₂ 削減量約 **340t**



自動車のエコドライブ

3. 車間距離にゆとりを持って、加速・減速の少ない運転をした場合



年間で CO₂ 削減量 **68.0kg**
約 4,190 円ガソリン代節約



市全体で取り組むと
年間で CO₂ 削減量約 **1,760t**

食品ロスの削減

4. 買いすぎを控えて食品ロスを削減



年間で CO₂ 削減量 **5.4kg**
約 8,900 円の食費節約



市全体で取り組むと
年間で CO₂ 削減量約 **61t**

再生可能エネルギー・省エネ住宅

5. 自宅に再生可能エネルギーを導入

年間で CO₂ 削減量 **2,600kg**
約 53,179 円の電気代節約



市全体で取り組むと
年間で CO₂ 削減量約 **29,600t**



6. 省エネ住宅(ZEH)に住む

年間で CO₂ 削減量 **3,868kg**
約 152,280 円のエネルギー代節約



市全体で取り組むと
年間で CO₂ 削減量約 **44,000t**



乗ってエコ活「阿武隈急行」

出典：経済産業省資源エネルギー庁資料、環境省資料、角田市エネルギー消費量アンケート調査
※角田市の世帯数を 11,400 世帯、車両台数を 25,900 台として概算

今からあなたのできることを
見つけてみませんか？
環境省「デコ活」QR コード▶▶



編集・発行

角田市 〒981-1592 角田市角田字大坊 41

【区域施策編】

市民福祉部 生活環境課

TEL：0224-63-2118 FAX：0224-63-4862

E-mail：seikatsu@city.kakuda.lg.jp

【事務事業編】

総務部 総務課

TEL：0224-63-2111 FAX：0224-62-4829

E-mail：soumu@city.kakuda.lg.jp



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。